

### 第3章 基本目標と基本方針

#### 基本目標（1）

##### 残された貴重な自然を守る

『豊かで魅力ある自然環境を守り，生物多様性の確保に努めます。』

利根川などの河川，名戸ヶ谷などのゆう水や骨格の緑を形成する斜面林など，柏に残されている自然を保全し，生物の生育・生息空間を保全・創造し，市民にうるおいを与える自然環境を守り，育むまちにしていきます。

#### 基本方針

柏の自然を活かした多様な生物生息空間，生態系の保全

- 現存する自然資源（河川敷，雑木林など）の周辺整備又は新たな緑地・水辺の整備やネットワーク化により，生物の生育・生息空間を創造し，魅力ある自然の豊かなまちにしていきます。
- 現存する自然資源を活かして生物の生育・生息空間，生態系を保全することにより，里山の生態系や貴重な動植物の生育・生息空間を維持していきます。
- 生物にとって貴重な生育・生息空間となっている利根川などの河川，名戸ヶ谷ゆう水などの水辺，骨格の緑を形成する斜面林や雑木林などの緑を保全していきます。

区分 ※	環境指標	環境側面		現況値	中間目標	目標数値
対策	シンボルとなる生物の認識率	動植物の生育・生息空間の保全	オナガ	30.1% (平成14年度)	65.0% (平成22年度)	100% (平成27年度)
			オニヤンマ	43.0% (平成14年度)	55.0% (平成22年度)	70.0% (平成27年度)
			キツネノカミソリ	22.6% (平成14年度)	35.0% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)

#### 基本目標（2）

##### くらしの中で環境をいたわる

『安全で快適に暮らせる生活環境をつくり，環境への負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。』

※ 経済協力開発機構（OECD）が開発した「PSRフレームワーク」を使用し，環境指標を体系的に整理しています。

これは，人間活動と環境の関係を①「環境への負荷(pressure)」(負荷)，②「それによる環境の状態(state)」(状態)，③「これに対する社会的な対策(response)」(対策)という一連の流れの中で包括的に捉えたもの。

手賀沼にきれいな水を戻し、きれいな空気に恵まれたやすらぎのあるまちにしていきたいと思います。

また、限りある資源を有効に利用し、環境に与える負荷を低減し、環境にやさしいまちにしていきたいと思います。

<b>基本方針</b>
きれいな手賀沼の再生

- きれいな手賀沼を再生するために、排水対策を推進していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
負荷	生活系汚濁負荷量	河川の浄化	459.9t (平成11年度)	37.1t (平成22年度)	30t (平成27年度)
状態	手賀沼のCOD値	手賀沼の再生	13mg/ℓ (平成13年度)	8mg/ℓ (平成22年度)	5mg/ℓ (平成27年度)
状態	手賀沼の透視度(根戸下)	手賀沼の再生	25.5cm (平成13年度)	30cm以上 (平成22年度)	30cm以上 (平成27年度)

<b>基本方針</b>
環境への負担が少ない社会の形成

- 大気質や水質などの環境基準を達成し、新たな環境汚染を未然に防止するまちにしていきたいと思います。
- 生活排水や自動車走行など、日常生活に起因する環境負荷の低減に努め、さわやかな大気やきれいな水など、心地よい生活環境が得られるまちにいきます。
- 近年関心が高まっているダイオキシン類、内分泌かく乱物質などの有害化学物質の排出を抑制していきます。
- 環境保全に関する技術の開発に対応し、環境に関する調査・監視を充実していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
状態	浮遊粒子状物質が環境基準を超えた日数	公害の防止(大気)	11日 (平成13年度) (永楽台測定局)	5日 (平成22年度) (永楽台測定局)	0日 (平成27年度)
状態	国道6号, 国道16号における騒音の要請限度値	公害の防止(騒音)	25%(1/4) (平成13年度)	75%(3/4) (平成22年度)	100%(4/4) (平成27年度)
対策	低公害車 <sup>※</sup> 普及率	公害の防止(自動車)	6.9% (平成13年度)	59% (平成22年度)	70% (平成27年度)

<sup>※</sup> 柏市環境保全条例施行規則で規定する自動車をいいます。(電気自動車, 天然ガス自動車, メタノール自動車, ハイブリッド自動車, その他市長が認める自動車(低排出ガスかつ省燃費を満たすガソリン自動車など。))

## 基本方針

### 安全な生活環境の整備

- 歩道や駐車・駐輪場の整備をするなど、安全なまちにしていきます。
- 斜面地や農地などの緑地の保水能力向上や調整池の整備など、水害防止に配慮していきます。
- 公園や緑地などを利用した広域避難場所を整備するなど、災害に強いまちにしていきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	広域避難場所の数	防災の充実	3ヶ所 (平成13年度)	4ヶ所 (平成22年度)	4ヶ所 (平成27年度)

## 基本方針

### 資源循環型社会の形成

- 市民一人ひとりが、ごみの減量を図り、資源を有効に循環するまちにしていきます。
- 一度発生させたエネルギーを繰り返して使うまちにしていきます。
- 雨水浸透などにより、手賀沼と手賀沼に流れ込む大堀川、大津川の自然な水循環を推進し、中水利用と合わせて効率的・持続的な水利用を推進していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	ごみ量発生抑制率	廃棄物の削減	—	2% (平成22年度)	2% (平成27年度)
対策	資源化率	資源の循環	30.4% (平成13年度)	32% (平成22年度)	35% (平成27年度)

## 基本目標(3)

### 快適な環境をつくる

『うるおいとやすらぎのある快適環境をつくり、地域に密着した都市景観の整備に努めます。』

斜面林やゆう水など、地域に残されている自然を活かしながら、歴史的、文化的景観と調和した美しい都市景観の形成されたまちにしていきます。

## 基本方針

### ゆう水、雑木林、農地などを活かした快適環境の整備

- 利根川・利根運河・大堀川・大津川・手賀沼沿いの斜面林、名戸ヶ谷・こんぶくろ池などのゆう水、農地・里山などの地域に残されている自然を保全、活用しながら、市民に身近な緑地を整備していきます。

- 河川の多自然型護岸やゆう水などを活用した水辺を整備していきます。
- 歴史的、文化的環境資源が調和した都市景観の美しいまちにしていきます。
- 市民の憩いの場となるオープンスペースや河川敷などを活かしたレクリエーション施設を整備していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	一人当たりの公園面積	都市緑地の充実	3.9 m <sup>2</sup> /人 (平成13年度)	5 m <sup>2</sup> /人 (平成22年度)	10 m <sup>2</sup> /人 (平成27年度)

#### 基本目標（４）

##### 地球環境を守る

『地域環境を守ることが、ひいては地球環境を守ることであるとの意識をもち、地球市民として、地球温暖化対策、オゾン層の保護などの推進に努めます。』

都市生活が地球環境に与える影響を意識し、地球環境への負荷を低減するまちにしていきます。

#### 基本方針

地球環境の保全

- これからも恵み豊かな地球環境を確保していくために、地球環境問題を認識し、地球環境の保全に取り組むまちにしていきます。
- 地球温暖化を防止するために、二酸化炭素排出量の削減に取り組むまちにいきます。
- 太陽光などの自然エネルギーを活用する社会基盤を整備するとともに、市民一人ひとりが省エネルギー行動を実践するまちにいきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
負荷	二酸化炭素排出量	地球温暖化対策の推進	1,787,560t-CO <sub>2</sub> (平成12年度)	1,680,000t-CO <sub>2</sub> (5%削減) (平成22年度)	1,600,000t-CO <sub>2</sub> (10%削減) (平成27年度)
状態	雨水の酸性濃度	酸性雨対策の推進	pH4.8 (平成12年度)	pH5.0 (平成22年度)	pH5.6 (平成27年度)

#### 基本目標（５）

##### 市民とともに作る環境

『市民、事業者、市が主体的に、良好な環境を保全・創造して、次世代に引き継ぐように』

## 努めます。』

自然環境，生活環境，快適環境，地球環境の4つの基本目標を実現するために，市民，事業者，市が主体的に活動するまちにしていきます。

### 基本方針

市民・事業者の主体的な活動の推進

- 市民，事業者の主体的な活動を拡充するため，民間団体の協力も得ながら，活動拠点の整備とネットワーク化，各種支援を進めていきます。
- 市民参画型環境保全事業を推進し，民間団体の協力も得ながら，市民，事業者による環境を中心としたまちづくりを推進していきます。
- 破壊された環境を回復・復元することは難しいため，事前に環境リスクを回避できるように，各主体の行動を適宜見直していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	市民，事業者，市の協働による環境保全事業数	市民，事業者，市の協働	15事業(環境基本計画に位置付けた重点事業) (平成13年度)	25事業 (平成22年度)	30事業 (平成27年度)

### 基本方針

次世代を担う子どもたち，現世代を支えている人たちへの環境教育の充実

- 次世代を担う子どもたちが，持続可能な社会を形成していく多様な知恵や技術を習得するために，学校における環境学習を推進していきます。
- 環境に関する情報を市民に広く提供するとともに，地域社会においてあらゆる世代が参加できる環境学習の機会をひろげていきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	環境に関する校外学習参加児童・生徒数	環境学習の推進	延べ13,000人 (平成14年度)	延べ15,000人 (平成22年度)	延べ17,000人 (平成27年度)
対策	新しい環境情報の発信回数	環境情報の提供	13回 (平成13年度)	20回 (平成22年度)	30回以上 (平成27年度)

### 基本方針

県や近隣市町との連携

- 手賀沼の汚れや大気汚染の原因は、柏市内からのものだけでなく、近隣市町からの影響もあるため、県や近隣市町と連携して、手賀沼に流入する河川への排水対策や自動車からの排出ガス対策などを推進していきます。
- 産業廃棄物の不法投棄や野焼きなどの不適正処理の未然防止と適正処理の徹底を図るため、千葉県と合同パトロールなどを推進していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	県や近隣市町との連携による環境保全事業数	県や近隣市町との連携	2事業(環境基本計画に位置付けた重点事業) (平成13年度)	3事業 (平成22年度)	5事業 (平成27年度)

### 基本方針

#### 環境基本計画の推進と評価システムの構築

- 基本方針に評価指標とその目標数値を設定し、環境基本計画の確実な推進を確保していきます。
- 環境マネジメントシステム、(仮称)環境市民ネットワークなどにより、環境基本計画を的確に評価するシステムを構築していきます。

区分	環境指標	環境側面	現況値	中間目標	目標数値
対策	環境への満足度	環境基本計画の評価	30% (平成14年度)	50% (平成22年度)	80% (平成27年度)